

平成31年第3回田原市教育委員会定例会会議録

1 開会 平成31年3月19日 午後1時30分

2 閉会 平成31年3月19日 午後3時20分

3 会議に出席した委員

花井 隆教育長、金田真也教育長職務代理者
太田孝雄委員、天野千栄子委員

4 会議に欠席した委員

山本明子委員

5 会議に出席した職員

教育部長

宮川裕之

教育総務課長

伊藤英洋

学校教育課長

杉田哲利

生涯学習課長

森下 錬

スポーツ課長

鈴木信宏

博物館長

鈴木利昌

文化財課長

増山禎之

中央図書館長

豊田高広

教育総務課課長補佐兼係長

小久保義則

教育総務課主査

彦坂幸子

6 議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第3回定例会議事日程

日 時 平成31年3月19日（火）

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- (2) 田原市立学校共同学校事務室の組織、運営等に関する要綱について
- (3) 田原市小中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する要綱について
- (4) 田原市小中学校における地域学校協働本部の設置及び運営に関する要綱について
- (5) 田原市地域学校協働活動推進員設置要綱について
- (6) 田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- (7) 田原市渥美文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- (8) 田原市社会教育施設の使用料に関する規則の一部改正をする規則について
- (9) 平成30年度一般会計教育費補正予算について
- (10) 停職処分等の決定を求めることについて

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市教育委員会表彰について
- (3) 小中学校への寄附について
- (4) 田原市学校教育振興計画の中間見直しについて

5 その他

教育長

開 会 午後1時30分

本日は、何かとご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。

ただいまの出席者は、4名であります。定足数に達していますので、平成31年田原市教育委員会第3回定例会は、成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と太田委員の両名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告事項を私からさせていただきます。

委員の皆様には、私、12月の途中からなかなか公務を十分勤めることができませんで、ご迷惑、ご心配いろいろおかけしました。その間、いろいろありがとうございました。

では、教育長報告にいきたいと思います。

2月25日に市議会の本会議が初日ありました。27、28日が本来、一般質問の予定でしたが、豚コレラの関係で中止ということになっております。

3月1日、高校の卒業式。

3月4日に文教厚生委員会がありました。ふるさと教育センターの設管条例、市民館の設管条例の一部改正、それから学校未来創造計画の説明、これはここからパブリックコメントに入りました。それから、特別支援教育充実の要望書について、これについては、またあとで連絡します。そんな内容が話し合われました。

3月5日、中学校の卒業式。委員の皆様にはそれぞれ出席いただいておりますので、後ほどご報告いただきたいと思います。

その日の午後、社会教育審議会。内容として大きく3つ挙げました。生涯学習振興計画の進捗状況、平成31年度予算の概要、それから先ほどありました田原市ふるさと教育センターの概要等について審議会にもかけました。

3月7日には、教育長表敬訪問ということで、赤羽根小学校の6年生が、壁新聞で全国3位に当たるということで、頑張っております。

それから、スポーツ少年団5年生のテニスの子たちが、また全国大会に出ると、こういうような表敬訪問がありました。

一つ、表敬訪問はなかったのですが、野田小の6年生の子が、税は社会を支えるということで、絵葉書コンクールで東愛知新聞にも大きく載っております。絵も含めて壁新聞もそうなんですけれども、表

現力が問われるところで、いい表現をしてきて、学力テストも大事ですが、こういったいろいろなことで、やっていることがいいかなと思います。ほかの市の子も出るんですけど、結構田原の子、少数精鋭で頑張っているかなというように感じております。

3月11日から予算決算委員会が4日間にわたって行われました。

3月14日の午後、伊良湖岬中学校の閉校記念式典ということで、委員の皆様にもご参加いただきまして、ありがとうございました。

3月15日、教職員の人事異動内示ということで、各校長先生に人事異動の内示をしました。新聞は3月30日の朝刊に載る予定です。

15日の午後、特別支援教育の充実の要望書を県のほうへ提出しました。田原市長、部長、伊藤課長、山本県議とともに、大村知事に、渥美半島の特に先端部の地域の子どもからすると、特別支援学校高等部に通うのは、実際大変な部分がありまして、ぜひ、先のほうに特別支援学級をつくってほしいといった要望をさせていただきました。田原の子たちは、くすのき支援学校あたりはいけるのですが、1個問題点は中・高と持ち上がっていくので、小学校を出るときにくすのき支援学校へ入級を希望しないと、高等部からの編入は難しい部分があって、高等部に当たる子たちの進路について、豊川の支援学校とか、豊橋の特別支援学校は、結構駅からも離れていて、豊川については、旧宝飯郡に近く、だいぶ通学が大変です。

実際、北設のほうでは、田口高校に山嶺教室という、くすのき支援学校の分教室みたいな形であるものですから、どういう形になるかわからないですけど、例えば福江高校の空いている教室を利用してそういうのができるといいなという、そんなお願いにまいってまいりました。比較的感触としてはいいのですが、いつ、これが実現するかが問題でございますので、強く要望しながら進めていきたいなと思います。

本日、教育委員会の定例会第3回が行われております。明日はまた、小学校の卒業式がありますので、委員の皆様また告示のほうよろしくお願いいいたします。

あと、3月の後半から、4月の予定について、まとめておきましたが、また細かくは今回の後ろのほうの日程表であるかなというように思います。

以上で教育長報告といたします。

何かご質問等ありましたらお願いいいたします。

それでは、質問もないようですので、教育長報告事項を終わらせていただきます。

では、これより議題に入りたいと思います。

教育長

では、これより議題に入りたいと思います。

初めに議案第11号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、教育総務課から議題を説明いたします。

なお、この議案第11号につきましては、教育総務課と学校教育課の改正内容がありますが、私から一括で説明させていただきます。

田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について、田原市立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。本日提出の教育長名です。提案理由ですが、この3月をもって伊良湖岬中学校が閉校となります。その、廃止されることに関することと並びに学校教育法と地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、学校事務職員の職務規定が見直され、共同学校事務室が制度化されましたので、規則の改正が必要となったものでございます。

新旧対照表がございますので、そちらでご説明いたします。

まず、第2条、教育課程の編成ということで、これまで県立福江高等学校との一貫性の関係で、教育課程の編成の中に、福江中学校及び伊良湖岬中学校という文言がございましたが、改正後は、伊良湖岬中学校を削らせていただきます。

第12条の10のところから、事務職員の職及び職務ということで、改正後は、主任のところ「上司の命を受け事務をつかさどり、一部の事務を整理する」という追加文になります。それから、主事につきましても、「事務に従事する」という表現から、「事務をつかさどる」という表現に変更いたします。それから共同学校事務室ということで、これまでは事務の共同実施組織という扱いで行ってございましたところを第13条の4というところで、共同学校事務室というものを設置することができるという規定を設けさせていただいております。そこは、第2項、第3項ということで、それぞれの事務をあげているところでございます。附則につきましては、平成31年4月1日から施行をさせていただきたいというものでございます。

説明は以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

お願いします。

太田委員

改正された第12条の10ですけれども、改正前と改正後と主任、主事の職務については、具体的にどのように内容が変わっていくのかということと、それから、共同実施についても、以前からそういう話はあったと思うのですが、この辺の背景だとか、内容がどう変わるのかについて、もう少しご説明いただけるとありがたいのですけれど。

教育総務課長

実際に、この事務職員の主事、主任というところにつきましては、実際には階級役職になっておりますが、現在、田原市を含めてほかの

市も、ブロックというくくりでやっています。田原でいうと、中学校区ごとのブロックで、共同実施をしております。

共同実施というのが、まずは自分のところの学校の事務を行いますというのがありまして、業務としては、学校で購入した物品の伝票起票等、学校の事務さんとしてやっていくものがいろいろあるのですが、それとそのブロックで共同で協議事項だとか、調整していかなければいけないものというものを集まってやっているものがあります。

その中で、主任の上に主査、事務長というものがありますが、それらに順に上司の命を受けていきながら、その整理をしていく事務を分散化していくというものがこの中に含まれております。

詳細については、次の第12号議案のほうで、要綱の改正をしております。そのブロック組織が今度は、共同事務室を設けることができるというように制度化され、そのブロックの中で、例えば、病気等で長期欠員になったときには、その学校に代わりに行って事務ができるというものの権限を与える、そういったものができる。

これまでは、越権行為ということで、できなかったのですが、そういったものややっていくための組織というものが今後、明確になってきたというところでございます。

はい、わかりました。

実際には、もうすでに、2年前から兼務発令を出していますので、その発令をもらっている方は、そこの学校に行って事務を代わりにできるというものなんですけど、今回は組織化されたもので動けるという対応になります。

田原中校区、福江中校区、東部中校区、赤羽根中・泉中校区の4つのブロックで、構成されています。

そのほか、いかがでしょうか。

では、お諮りをしたいと思います。

議案第11号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第11号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第12号「田原市立学校共同学校事務室の組織、運営等に関する要綱について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

議案第12号です。先ほどの学校管理規則の一部改正を受けて、要綱の設置となります。

田原市立学校共同学校事務室の組織、運営等に関する要綱について、本日提出の教育長名です。

提案の理由としましては、学校教育法と地方教育行政の組織及び運

太田委員
教育総務課長

教育長

教育長

教育総務課長

営に関する法律の改正によりまして、学校事務職員の職務規定が見直され、共同学校事務室が制度化されたことに伴い本要綱を定めるものでございます。

1枚めくっていただきますと、先ほど太田委員からもご質問ありました関係がございます。

これは、もともと田原市立学校の事務の共同実施等に関する要綱というものがございましたので、それを全面改正をして、今回この共同学校の事務室の組織、運営等に関する要綱と変えさせてもらったものでございます。特に第2条の中ほどに表がございますが、東部中ブロック、田原中ブロック、赤羽根中・泉中ブロック、福江中ブロックの4つのブロックで組織がされていまして、共同実施ができるということで、そのブロックを構成する学校が右のほうにございます。小学校と中学校、そのエリアで管轄されてあります。

その1ページの下には、「事務室は室長の在籍する学校に置く、ただし、これにより難いときは、他の事務職員の在籍する構成学校に置くことができる。」ということで、共同事務室の場所を定めていくというものですけど、実際には今、それぞれのブロックの室長が中学校のほうにおりますので、中学校が実際には事務室という形で対応していくというものになります。

2ページ以降も、これまでの要綱を改正して、共同事務室の文言を加えていきましたので、これまではブロック長というように言っていたのですが、改正後は室長という表現に変わってまいります。

3ページのほうには、服務だとか身分、それから事務従事に関する事、それから運営に関する事ということでございます。4ページには、連絡会というものを開いていくというものもございます。これは、毎月行っている事務職員打合せ会というものがありますが、連絡会というものを今回から表現を変えまして行ってまいります。

この要綱につきましても、平成31年4月1日から施行をさせていただきます。同時に田原市立学校の事務の共同実施等に関する要綱を廃止させていただきます。

5ページ以降は、その共同実施等の計画の様式だとか、計画を行った後の業務報告書の様式等がございます。このあたりにつきましては、ブロック長というところを室長という表現に変更させていただいた以外は、様式の変更はございません。

説明は以上でございます。

事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたら、お願いいたします。

では、ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第12号「田原市立学校共同学校事務室の組織、運営に関する要綱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育長

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第12号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、内容の関連が密接しておりますので、議案第13号から議案第15号までを一括審議といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課からお願いいたします。

まず、議案第13号ですが、田原市小中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する要綱について、田原市小中学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する要綱を別紙のとおり定めるものとするということで、本日提出、教育長名です。

1枚はねていただいて、これはコミュニティ・スクールに関することで、その要綱を定めるものですが、目的のところを読ませていただきます。

第1条「この要綱は、田原市立の小学校及び中学校に保護者、地域住民等が参画する学校運営協議会を設置し、学校運営への支援及び協力を促進することにより、学校、保護者及び地域住民の間の信頼関係を深め、もって地域全体で学校運営の改善並びに児童及び生徒の健全な育成を推進することを目的とする」ということで、以降、第2条以降、設置についてとか、所掌事務等について、組織等について、定めるものです。

そして、この要綱については、平成31年4月1日から施行するというものであります。

簡単ではございますが、引き続き14号のほうへいかせていただきます。

議案第14号ですが、田原市小中学校における地域学校協働本部の設置及び運営に関する要綱について、田原市小中学校における地域学校協働本部の設置及び運営に関する要綱を別紙のとおり定めるものとする。本日付提出、教育長名です。

目的ですが、第1条「この要綱は、田原市立の小学校及び中学校に地域学校協働本部を設置することにより、地域と小中学校が連携し、及び協働し、未来を担う子どもたちの成長を支え、もって子どもたちの生きる力及び学力を育む地域学校協働活動を推進することを目的とする」ということで、これは地域と小中学校が密接に協働しあって教育を進めていくというための要綱です。これについても、2条からずっとありまして、組織、本部員とか会議について定めた要綱であります。これも、平成31年4月1日から施行するものになっております。

その関連で、議案第15号ですが、田原市地域学校協働活動推進員設置要綱についてということで、田原市地域学校協働活動推進員設置要綱を別紙のとおり定めるものとするということで、本日付提出、教育

長名です。

これについては、1枚めくっていただいて、趣旨のところにありますように、田原市地域学校協働活動推進員に関し、必要な事項を定めるということで、推進員を置くということを規定した要綱であります。それもずっと任期等定めております。推進員の任期は、第5条に委嘱を受けた日からその日が属する翌年度の末日までとするということであります。

また、推進員は、再任できるということで、お願いをしていくものです。これも、平成31年4月1日から施行するものです。

よく似たような名前前の組織がありますけれども、コミュニティ・スクール、学校運営協議会、これを置くことによってコミュニティ・スクールというものでスタートができていきます。そして、地域が協働活動推進員という方を1人置いてリードしていただくとということで進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

非常に簡単な提案で申し訳ありませんが、以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。わかりにくいところをご質問いただいて、理解を進めていきたいと思っております。さっき、福江中学校が始める準備をとるところを、ちょっともう少し。

学校教育課長

コミュニティ・スクールは、地域の方を学校運営に巻き込んで、地域の方の意見を学校運営に生かしていくという、そういう組織でありますので、福江中学校は、前から平成31年4月1日のコミュニティ・スクール、スタートを見据えて、地域の方と協議を進めながら、どのように進めていくかという話し合いを進めております。その中で、先ほどありました推進員という方も1人必要だということで、その方もお願いをして進めていくということで、本来ならば文部科学省のほうは、各それぞれの市、全校をこういうコミュニティ・スクールにしていくという考え方ですけれども、田原市としてはまず、第一歩ということで、手を挙げていただいた福江中学校をコミュニティ・スクールとして地域とともに学校をつくっていく。これには、各小学校、校区の小学校も協力を当然、校区ですので入っていくという形になっております。

教育長

小学校も含めて、福江の場合は、4月1日から始めていくということの前の要綱というところで、学校運営協議会、地域学校共働本部、それから活動推進員と、こういう形で文言を違ってきている第13、14、15と3つの議案ですが、密接しているというか、若干よく似たような文言が出てきますので、なかなか整理すると一遍で難しいかもしれませんが、こういう要綱がないとコミュニティ・スクールを起こせないんですね。

学校教育課長

要綱を定めないと、こういう推進員の方の報酬といえますか、そういうものも出ないので、定めさせていただくということで、お願いし

教育長

たいと。

福江中学校が、東三河では1番というようでありますので、そこら辺も岬中学校が統合して福江中学校で新たな1歩を進めるということで、あと、福江中学校においては、高校との連携型中高一貫教育もありますし、いろいろな面で地域の力を借り、協力を得ながら学校教育、ひいては、高等学校の教育も進めていきたいというところで。愛知県では一宮市のほうで結構コミュニティ・スクールということでやっているのですが、すごくスムーズというわけではなくて、結構煩雑なところがあるみたいで、これは地元からの協力体制の問題かなと思うのですが、福江中学校の校区の場合で行けば、非常にスムーズに行けるのではないかなというように期待を持てます。

金田委員

ご質問でしょうか。

こういうことをやることによって、先生方の負担とかそういったものは、どうなんでしょうか。

学校教育課長

最初いろいろ新しいことを初めるときは、あれもこれもとあると思いますけれども、いろいろな面で地域の方が協力をしていただける、また子どもたちの活動を助けていただけるという面にとっては、よい面に出してくれるとは思っています。

教育長

現在でもいろいろな協力を地域から得ているわけですから、こういう要綱を定めてしっかりきちんと、コミュニティ・スクールという形で、皆さんに理解を得て、さらなる理解と協力を得るのが狙いかなというように思いますので。

金田委員

自分もコミュニティのことを一生懸命にやっていて、やはりコミュニティが盛り上がるのには、学校の協力というのは絶対必要だと思ってやっていたのですが、こうやって教育委員に参加したときに、もしかして自分が今までやっていたこと、先生方に協力を要請していたことは、もしかしたら多忙化を誘発していたのかなとか、そう感じる部分も無きにしもあらずだったので、ここまでという線引きというか、教育委員会のほうである程度決めていただければ、それ以上のことまで学校側が手を出して、さらに忙しくなったらいけないなとは思いますが、そこら辺は。

学校教育課長

それぞれ、各学校で大きさとか、教員の数も違ってきますし、また、地域の様子も違うので、やはり相談といいますか、こういう会議の場をもって、意見交換をして何ができるかというのをしっかりと詰めてやっていくことが大事なかなと思っていますので、こういう協議会みたいなものがしっかりできて、そこでしっかりと方向が定まっていくというのはとても大事なことだなと思っています。

教育長

ぜひ、先進事例として、ほかの地区にも、現在でもかなり地域の学校への応援を得ながら、地域と学校が密接な関係でできていると思うのですが、こういう形できちんと整理してやっていくことによって、

さらに先ほど言いました理解・協力等により学校は地域と一体となつて進めていけるのではないかなと、期待感を持てるかなと思います。

よろしいでしょうか。

では、お諮りをいたします。

議案第13号から第15号までにつきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第13号から第15号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第16号と議案第17号についても、一括審議といたします。

生涯学習課長

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課からお願いいたします。

議案第16号田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。本日提出の教育長名でございます。

提案理由でございますけれども、田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の様式が田原文化広場で使用しているものとちょっと違うということで、現在使用している様式と整合を図るため、今回必要な改正を行うものでございます。

内容でございますけれども、2枚おめくりいただきますと、様式の1と2が出てまいります。こちらの表をご覧くださいまして、表の上のほうに行事名というものがございます。こちらのほうが今まで、様式に入っていなかったものを追加をさせていただきまして、様式の体裁を田原文化広場の形に整えさせていただくというものでございます。

なお、附則といたしましては、この規則は公布の日から施行するというものでございます。

続きまして議案第17号田原市渥美文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、田原市渥美文化会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

本日提出の教育長名でございます。

提案理由でございますが、これは先ほど議案第16号で述べさせていただきました。田原市赤羽根文化会館と同様でございます。規則の中にご覧いただけます様式を整えさせていただくというものでございます。同様に2枚おめくりいただきますと、様式第1号、第2号がございます。こちらにつきましても、先ほどと同様に行事名を追加させていただくのと、様式の形を整えさせていただくというものでございます。

附則といたしましては、この規則は公布の日から施行するというもの

教育長

のでございます。

簡単ですが以上とさせていただきます。

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

赤羽根と渥美の文化会館の様式を田原文化広場と同様な形式にということですが。

ご質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第16号「田原市赤羽根文化会館の管理運営に関する規則の一部改正する規則について」及び議案第17号「田原市渥美文化会館の管理運営に関する規則の一部改正する規則について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第16号、第17号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第18号「田原市社会教育施設の使用料に関する規則の一部改正をする規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

スポーツ課長

スポーツ課からです。よろしくをお願いいたします。

議案第18号田原市社会教育施設の使用料に関する規則の一部を改正する規則について、田原市社会教育施設の使用料に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。本日付の提出、教育長名です。

提案理由でございますけれども、東部中学校屋外運動場夜間照明施設の廃止に伴いまして、屋外運動場夜間照明施設の記載を削除し、また、施設の名称の並びを改正後の使用料手数料条例の施設の並びに合わせるものでございます。

新旧対照表をご覧ください。

第1条中の中央市民館から渥美運動公園までの施設の並びにつきまして、並びを改めるのと同時に、屋外運動場夜間照明施設の記載を削除するものでございます。同様に3条第1項4号の中におきます並びを、改正後の使用料手数料条例の並びに改めるものでございます。

附則といたしまして、平成31年4月1日から施行するものでございます。

説明は以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

天野委員

この屋外運動場の夜間の照明施設を廃止したのは、老朽化とか需要がないからという理由ですか。

スポーツ課長

はい、この東部中学校のナイター設備でございますけれども、昭和53年に建築したものでございまして、年数もたっておりまして、老朽化もひどい状況とまた、利用の状況も考えてみますと、今現在、2団

天野委員
教育長

体使用してしまして、1年前から老朽化もひどいものですから、廃止していきますよというお話もさせていただいているところでございます。

他の夜間使える施設の緑が浜の多目的広場だとか、赤羽根でも多目的の広場が使えますので、そういった関係で廃止していくということでございます。

わかりました、ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

それではお諮りいたします。

議案第18号「田原市社会教育施設の使用料に関する規則の一部改正について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に議案第19号「平成30年度一般会計教育補正予算について」を議題といたします。

スポーツ課長

事務局の説明をお願いいたします。

引き続き、スポーツ課のほうからよろしくをお願いいたします。

議案第19号平成30年度一般会計教育費補正予算について、平成30年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。本日付の提出で教育長名でございます。

繰越明許費の見積書が添付してございます。

まず、繰越理由でございますけれども、2月に市内に発生しました豚コレラの対応で、請負業者が長期間、防疫作業に従事しました。

また、工事の施工範囲内に防疫のための消毒ポイントが設置されていたため、工期内に工事を完了できなくなり、工期の延長をするものでございます。

参考のために、当初の工期予定でございますけれども、平成30年8月15日から終わりが平成31年3月14日までのものを、完了日を平成31年5月31日までと改めるものでございます。

なお、金額でございますけれども、9,396万円で契約額を丸々繰り越すものでございます。

説明は以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等ございますか。

年度内に完成予定が、豚コレラの関係で約2か月向こうへ延びたという理解でいいですね。

では、よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。

議案第19号「平成30年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育長

(異議なし)

では、ご異議がないようですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第20号「停職処分等の決定を求めることについて」を議題といたしますが、こちらは職員の人事に関する案件でありますので、議事を非公開としたいと思っております。

以上の理由により、議案第20号の審議を非公開としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

教育長

異議もないようですので、議案第20号は、非公開といたします。

(非公開案件審議)

教育長

では、続きまして、報告事項に入りたいと思っております。

では、教育委員の皆様方から、連絡、報告事項を順次お願いしたいと思っております。

では、金田委員からよろしいでしょうか。

金田委員

2月18日の月曜日に、東三河小中高特連携教育推進協議会に参加してきました。

1つ目は、キャリアフレッシュセミナーというのがあって、現役の東三河の高校生が中学校1年生の子に、僕たちの高校はこういうところだよというのをアピールするというか、説明するというのがあって、たくさん学校が集まってやっていました。これを見ていて、農高とか上手にアピールしているなというのが、角メロ。こうやってつくっていますとか、そういうのを見て中学校1年生の子は、ああ、この学校いいなということで進路を決める機会があるということで、それを愛大の豊橋キャンパスでやったそうです。中学校1年生の子が425人集まって、高校生が46名と言っていました。

ただ、これを見ると、農高はこうやってアピールできるのですけれども、普通科のアピールというのは、どうしてもちょっと同じような感じになって、難しいのかなと思いました。

これを田原の子が聞いて、豊橋のこっちの普通科に行こうとかなったら、ちょっと困るなという、そういったイメージ、印象を受けました。ただ、愛知大学でこういったことを行うということで、愛大のキャンパスというのが、中学生、高校生とも雰囲気味わえるし、あと中学校の子が、高校生の先輩の話聞くというのは、説得力があるのではないかなと思いました。

また、高校生が発表することによって、いろいろな高校を見ることによって、自分のところの高校はあらためていいところだなというように、また違った分野で再確認ができて、いい機会なのかなというよ

うに思いました。

2つ目の連携ですけれども、小中高特の人事交流連絡会というので、福江中学校の先生が国府高校に交換で行ったりだとか、小学校の先生が特別支援学校に交換で行って、そこに行くと勉強すると、また全然違う経験ができたということをおっしゃっていました。

自分自身、連携という言葉はよく聞いていたのですけれども、実際こういった会議に出て、こういった小中高特の連携をやっているんだということが自分自身が一番勉強になったなと思いました。

また、そのほかの情報交換ということで、先ほど教育長さんが言っていたように、高校の特別支援学校ということで、田口のほうに分教室というのができて、結局上のほうから、豊田まで下りてくるのに3時間ぐらいかかるというのが、その田口にできたおかげで、移動時間が短くなってとても助かったということで、これからも多分、増えていくのではないかなと、そんなことを言っていました。

次が、3月5日、泉中学校の卒業式ということで、校長先生の祝辞がいいなと思ったのが、この卒業する子どもたちが生まれたのが、2003年で、北島康介が初めて金メダルを取ったときだよとか、スマップが世界にひとつだけの花を歌った年で、一番にならなくても、オンリーワンで努力する過程を大事にしてほしいと、そんなことを言っていたこと、泉中学校といたら、保育園、小学校、中学校とずっと一緒のメンバーで変わらずに来ていたのだけれど、これからお別れだねというのと、「僕は、豊橋まで行って頑張ってくる」という卒業生の答辞を聞いていて、たくましきというのをとても感じました。

次に3月7日の日に、田原市子ども・子育て会議というのに出席してきました。今年の10月1日より、保育園が無償化になるということで、ただ保育園だと無償化にならない、対象外になってしまう子どもがいるということで、今までの保育園を10月1日までに、こども園に変更するという報告を受けました。ただ、無償化になって、本当に助かると思うのですけれども、給食費は無料にならないということでした。

そして、最後に3月14日に、伊良湖岬中学校の閉校式に参加してきました。72年の歴史と伝統のある伊良湖岬中学校の閉校をするということで、来賓以外にも多くの卒業生の方々も来ていて、300人以上いたのかなと思いました。式典を進めていく中で、あらためて少子化というのが本当に深刻なことなのだなということをしみじみと感じながら見せていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

では、続いて太田委員さんお願いいたします。

私は、第2回の定例会の後、2月18日に教育委員会表彰の選考委員

教育長

太田委員

会のほうに出させていただきました。

功労賞と殊勲賞、それぞれ表彰規則がありまして、それに該当するかどうかということで、協議を行って、後ほど受賞者の一覧が載っておりますけれども、そういった方々について、協議をいたしました。

殊勲賞については、ある程度文化活動、スポーツ活動の成果ということで、基準が明確になるのですが、功労賞になりますと、教育振興、教育活動への貢献ということで、やや受け取り方が参加される委員によって変わってくるというところもあって、功労賞の規定については、なかなか難しいなということを感じました。

それから、この一覧を見ますと、新たに追加の方があったり、実業団だとかあるいは、高校だとかというところについては、なかなか該当者を落としがちなところについては、また今後、関係を密にしてやっていただければなということを感じました。

それから、3月5日の中学校の卒業式は、私用に欠席させていただきましたので、今年は中学校の卒業式には行きませんでした。

3月14日に岬中学校の閉校式に行かせていただきました。関係の方々はこの日を迎えるのに、いろいろ協議やら準備やら大変だったかなと思いますが、この年度末をもって、岬中が閉じるということで、いろいろな方々、在校生はもちろんですが、保護者、地域、卒業生、いろいろな思いをもったのではないかなと思いました。会場にたくさんの方々が参加されていたというところに、母校や地域、子どもへの思いの深さというものを、岬中校区の岬中学校への思いの深さというものを感じました。もう少し、寂しさとか名残惜しさとか、そういうものが出るかなと思いましたが、校長先生がお話の時にちょっと感極まってるなということを感じましたけど、あとは割と生徒の発表が中心で、さらっと式は終わったかなと感じました。

以上です。

ありがとうございました。

続いて、天野委員、お願いいたします。

報告させていただきます。

初めての告示の大役を母校の福江中学校に行かせていただきました。とても読みやすい原稿をいただきまして、ありがとうございました。率直に、本当に久々に緊張をいたしまして、通いなれたはずの体育館が、卒業生、在校生、先生、保護者が並ばれ、舞台上上がりますと、本当にこんなに体育館は広がったかなとか感じました。124名の卒業生がいらっちゃって、その中の4名の生徒さんが、理由はそれぞれだそうですが、学校には来れているが、ちょっと会場のほうには入れないという報告を校長先生から事前にいただきまして、あとで校長室で卒業証書を渡されたということでした。担任の先生が名前を読み上げるとき、返事がなく次の生徒さんのお名前を読み上げるとい

教育長

天野委員

うのが、そういう生徒さんだということを事前に説明がありましたので、スムーズに進んでいたかと思います。

通常の学校生活の中でも完全に来ていなかったわけではなく、ちょうどその週に学校評議委員会のほうがありまして、そちらのOBとして参加させていただいていたのですが、その中のお話にも、そんなに大きなじめだとか不登校ではなく、学校に来ていているということもあるのですけれども、週に何回かお見えになっているスクールカウンセラーさんですとかの存在を、生徒さん、保護者さん含め、先生たちもとても頼りにされているというお話を聞きました。ちょうど帰りの廊下でその日の配属されていたスクールソーシャルワーカーさんにお会いして、少しお話を聞かせていただいたのですけれども、とても優しい方で、4月から福江中が統合で大きく変化するのですけれども、そういったプロの方たちの力というものを私たちも頼もしいなと思いました。

3月14日の岬中学校の閉校式記念式典に参加させていただきました。小規模校であることをとても生かしていらっしやって、学年縦割り活動の発表ですとか、太鼓のボランティア活動の報告というのを実際の演舞や演奏などを見せていただきまして、本当に感動いたしました。連帯感というか、私がいた学校は、そんなに小規模校ではなかったので、逆に縦のつながりというのは、希薄でしたので、うらやましいような感じも覚えました。生徒さんたちが演舞や演奏をされているときに、笑顔で本当にすてきで、さっきも太田委員がおっしゃったように、しみじみではなくて、笑顔で閉校を迎えていらっしやるというのがとてもいいと思いました。

最後に先生方が白い風船をグラウンドから飛ばそうというのを、生徒さんたちにサプライズで計画をされていて、すごくいいなと思いました。大人でもわくわくして、飛ばす瞬間を待っていたのですけど、本当に一斉に放たれた風船のその風景がとてもきれいで、感動いたしました。いい式典に参加させていただきました。

以上です。

ありがとうございました。

ちょっと2点、私から話題にしていきたいと思います。

先日、豊田市で小学校6年生の2人の児童さんが死亡した事件があって、学校の保護者会等の後、あまりその後のあれこれはなく、明日卒業式になっていくかなということ、豊田では熱中症で1人亡くなったりということ、子どもが事故なり事件というようなところですが、あとがあまり引かずに行けているのかなというようなことを思って、学校の普段からの保護者、地域へのいろいろな情報発信的なもので、何とか救われているかなと。保護者のほうも比較的落ち着いた行動で、そんな気を乱すことなくやれているので、これは普段が大事か

教育長

などということを感じています。

それから2つ目で、今日、高等学校の合格発表がありまして、田原市内、結構定員割れというようなことを聞いているのですが、今のところ、福江高校は1人足りないという。120人定員のところ119人ということで、何とか二次募集で埋まればというところで、福江高校、中高一貫も含めたいろいろなことでの試み、観光ビジネスコースも少しずつ浸透してきているかなというところで、何とか地元3校を支えていけたらなど。また、金田委員さんが説明していただいたように、渥美農高みたいに説明するものが具体的にあればいいのにも思います。

多様な生徒のニーズにこたえる学校づくりというのを、連携型中高一貫教育、観光ビジネスコースというようなところ、それからプリンストン・コミュニティ・ハイスクールが福江高校の姉妹高として、何とか5月には調印式ができるのではないかとということで準備を進めていますので、着実に前に進んでいるのではないかなと、また、市内の学校も引き続き応援を熱くしていきたいななんてことを思います。

以上、です。よろしくお願ひします。

では、続いて報告事項の2、田原市教育委員会表彰について、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

教育総務課から、ご報告させていただきます。

資料でございますとおり、先ほど太田委員さんのほうからもお言葉いただきましたが、今年度の田原市教育委員会表彰の受賞者の一覧をつけさせていただいております。功労賞ということで、教育振興または、教育活動への貢献をされた方ということで、今回10人の方が功労賞を受賞となります。お名前等はこちらのとおりでございます。

それから殊勲賞ということで、まず、個人の方が25人ございます。これは、文化活動の成果、スポーツ活動の成果、特にスポーツのほうでは、愛知県大会で1位だとか、最高賞を取ってさらには、全国大会、東海大会において入賞した方々というもの、それから世界規模の大会等も該当となってきます。

裏面には、殊勲賞の団体の部で表彰を受けます方が3団体で、17人ございます。田原中学校の陸上競技部、田原陸上クラブで2団体。

ということで合計が功労賞で10名、殊勲賞で42名、合計52名の方を今回対象としております。表彰選考委員会のほうでもいろいろ協議をさせていただきまして、表彰選考委員会の後、先ほど太田委員からありましたような高校等、落としてしまっている関係の推薦を新たにいただいて、今回追加で表彰になっている方もおられます。

この表彰式を来週月曜日、3月25日10時から田原市役所講堂で行います。また、ご案内をさせていただきますので、教育委員さんのほうにもぜひ、皆さんに花を添えていただきたいと思います。

教育長

報告は以上です。

教育委員会表彰についてご質問等ございますか。

では、続いて質問もないようですので、小中学校の寄附について、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

次の資料になりますが、今年度の教育関係（小中学校）寄附一覧、3月19日現在のナンバーでいいますと8番目、3月4日に寄附をいただいたものの報告です。

豊橋商工信用組合の地域貢献基金会長、加藤様から田原中部小学校に対しまして、教育環境充実費ということで、のぼり旗73本を寄附いただきました。金額にして、10万円相当ということで、もう1枚、裏面を見ていただきますと、実際、新聞のほうに掲載されたもので見ていただいたほうがわかりやすいかと思えます。

田原中部小学校の2年生への寄贈ということで、写真がついております。子供たちが描いた絵を使ったのぼり旗をこれまでも、こういった形でプリントしていただいて、つくられているということで、今回、寄附という形で一覧のほうに載せさせていただいております。

寄附の報告については以上でございます。

教育長

では、ご質問等ございますでしょうか。

2年生の活動で、結構こうして、少しずつ中部小学校の子たちが、ふるさと教育の一環になっていきますけど、盛り上げてもらっているなと思えます。

では、続きまして4番、田原市学校教育振興計画中間見直しについて事務局の報告をお願いします。

学校教育課長

学校教育課からお願いをいたします。

中間見直しという資料をご覧ください。

平成29年、30年と2年間続けてまいりました学校教育振興計画ですが、あと2年を残して中間見直しということで、委員の方に集まっていたいて、また、各学校のそれぞれの年度の学校評価等を参考にしまして検討をして、そこに12件、1枚目にまとめさせていただいておりますけれども、今までの計画を見直して、あと2年間はそのように進めていくということで、見直しをさせていただきました。

そして、2枚目からは、中間見直し版ということで、赤字で中間見直しの訂正をしたところを載せさせていただきました。そのあたりを新たにして、あと2年間、学校教育振興計画を進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

以上、報告させていただきました。

教育長

ご質問ありますでしょうか。

4年間の見直しの中間年に見直しを行ったということで、これにあと2年ですね、頑張っていたきたいと思えます。

中央図書館長

では、次にその他をお願いしたいと思います。

事務局から何かございますか。

図書館からお願いします。教育関係諸計画の1本化についてです。

これは、現在、田原市総合教育大綱及び教育振興基本計画というものが、またそれとは別に教育委員会が所管する計画として、学校教育振興計画、生涯学習振興計画、スポーツ推進計画、それから生涯読書振興計画といったものがあるわけですが、これらを今、1本化をするということで、事務局内、教育部内で検討してまいりました。

以下、申し上げるような形で実施をすることにつきまして、ご意見を委員の皆様からちょうだいできればと思います。

まず、この趣旨ですけれども、総合教育大綱と教育振興基本計画は、対象期間が2020年度まで、来年度、再来年度までということになっております。2020年度中に策定予定の新計画については、おおむね今から申し上げるような構成として、教育委員会が所管する学校教育、生涯学習の各振興計画、それからスポーツ推進計画及び生涯読書振興計画の内容を含めるものとしたということです。

新しい計画の構成ですけれども、タイトルとしては全体に田原市教育振興基本計画ということにいたしまして、その中に総論と各論というものを設けようと思っております。

総論につきましては、1つは現在の総合教育大綱と教育振興基本計画にあたります、目指す姿という。それから、先般ふるさと教育取り組み指針の策定をいたしましたが、この根幹に当たるような内容のふるさと学習、それから学校未来創造計画が今年度策定され、また、社会教育施設の適正化個別実施計画といったものもつくられているわけですが、これらの考え方や方向性に当たるもの、教育施設整備ということで、総論の中に含めたいと考えております。

各論につきましては、先ほどから申し上げております各振興計画、あるいは推進計画ですね。学校教育、生涯学習、スポーツ振興、そして現行の計画にはございません、文化財、それから生涯読書、そしてこれも現行の計画がございません、文化芸術、こういったものを含む内容としていきたいと思っております。

必ずしもこのとおりの章立てというわけではありませんが、こういった分野を網羅するような形にしていきたいと考えております。

実施の方法ですが、来年度の早い段階で、教育委員会、教育部、政策会議等におきまして、教育関係諸計画の1本化に関する合意形成を図ってまいりたいと思っております。2019年度、来年度中に教育委員会事務局職員のプロジェクトチームをつくって策定の準備に当たってまいりたいと思っております。適宜、外部の有識者、ゲストをお招きし、公開ワークショップなどを行うことで、教育委員会外の市民団体などの知見や

要望を取り入れて企画力のある職員を育てる機会ともしてまいりたいと思います。

再来年度2020年度中に、パブリックコメントと教育委員会、総合教育会議の決定を経て、策定を完了したいと思います。

策定の組織としまして、プロジェクトチーム以外は、できるだけ既存の組織、今あるものを活用していくということで、進めていきたいと思います。部内各課の連携につきましては、教育部の課長、主幹級以上の職員がその任に当たっていくという形を取りたいと思います。

各課の所管する審議会、あるいは教育部以外の各部局との調整や意見聴取につきましては、教育部の各課長、主幹が中心になって行っていくという形にしていきたいと思います。

原案の執筆につきましては、主管の部署が決まっている部分については、主管部署の職員、そのほかについてはプロジェクトチームメンバーが当たるといった形を取りたいと思います。全体の関連性や体系性を追求していくためのいろいろな調整については、プロジェクトチームが行っていくというようにしたいと思います。

策定事業全体については、教育総務課が所管するということとなりますが、スケジュール管理あるいは複数の部署をまたいだ職員、委員、組織団体などの調整的な業務が主な業務となろうかと思えます。本体は、やはりプロジェクトチームということになります。

こういった形にしていきたいという提案の理由ですが、まず第一に計画にかかわるいろいろな調査、あるいは評価作業というものがあるわけですが、これが計画ごとにあるというのもなかなか大変なことです。これを一本化することで、個別計画の策定あるいは、目標管理に要する所管の各部署の経費とか事務量を削減していきたいと思えます。

例えば、どの計画でも、だいたい学校あるいはその児童・生徒・保護者・教職員に対する調査のようなものがあるわけですが、これを1回で済ませていくといったようなことです。

2番目に計画の各部分に関連性を持たせていくことで、教育委員会の事業ごと、あるいはその各部署の間のつながりを強化していく。学校教育と社会教育が融合した田原らしい教育を実現していくことを考えております。

3番目にPRあるいはパブリックコメントなど、一本化することでより強いインパクトをもって、市民の教育分野への関心を喚起していくことを考えております。

4番目に、コンサルタントなどに頼らないで、みずからつくった計画のみずから実行していくということで、一方で委託料なども削減するし、もう一方では、企画力のある職員を育てて計画の実効性を高めていくことを考えております。

4番のその他ですけれども、現行の生涯読書振興計画だけは、対象期間が来年度までということで、ほかの計画より1年短くなっております。ということで、本提案を実施する場合には、1年の対象期間の延長が必要となります。平成32年度というか、2020年度までにする必要がありますということですので。これにつきましては、方針が決まりましたら、教育委員会の議決事項として改めて図書館のほうから上げていくことになろうかと思えます。

2番目に計画の内容については、網羅的に細かいところまで入れていくのではなくて、重要な課題は何なのか、その解決のために重要な施策は何なのかということ述べるものとして、課題と施策の関連が明確に体系化された骨太なものをつくっていきたいと思えます。

また、総論と各論のつながり、例えば、ふるさと教育とスポーツはどうつながっているのかとか、あるいは各論どうしのつながり、例えば学校教育とスポーツはどういう関連にあるのかといったことについても、現場からも市民から見てもわかりやすいものにしたと考えます。

通常の計画で、アクションプランに記載されて、予算と連動する事務事業の大部分については、本計画に基づく各部署ごとでつくる個別計画に任せていくというようにしたいと思えます。

職員以外の学習支援する人、あるいは学習する人、これらの人々も評価に参加できるような方法というのを考えていきたく、いわゆる参加型評価ということも考えていきたくと思えます。

もう1枚のほうですけれども、具体的にどういう形の計画になるのかというのがイメージしにくいかと思えたので、補足資料を用意しました。

以下は、現行の生涯読書振興計画の第1部、計画の概要の抜粋となります。3の計画の前提となる諸課題の各項目が4の重点的に取り組む施策の各項目に対応するような形でつくられております。

3で掲げられたそれぞれの課題を解決するための施策が、例えば、課題1、課題2、課題3とあれば、それに対して対応する施策も施策1、施策2、施策3というように、同じ順番で並べられることで、だれが読んでもわかりやすいものにしてあります。

新たに1本化する教育振興基本計画でも、教育をめぐる諸課題とそれに対する諸施策の関係、あるいは諸施策相互の関係が一層わかりやすくなるように工夫をしていきたくと思えます。

ちょっとそこで見てくださいと、3の計画の前提となる諸課題の(1)が学校図書館は人的配置、電算化が進んでおらず、授業支援が不十分ですというようになっているのですが、これに対応するような形で4の重点的に取り組む施策の(1)は、学校図書館の学校における文書、学習の情報のセンターとしての機能強化をしますという

ような内容になっています。ということです。こういう形で、書かれていることの相互の関係がわかるような形の計画づくりをしていきたいというように考えています。

この1年ほど、教育部の中で議論したこのような形のものになっておりますので、ご意見いただければ幸いです、よろしく申し上げます。

豊田館長から、教育関係諸計画の一本化ということで、実は、私自身もタイミングが来るとそれぞれ計画をつくって、つくるのに結構労力を費やして、実際行っていく場合で、日々の労務もあるものですから、そちらに追われてしまって計画が時として棚に上がってしまうようなこともあるので、何とかもう少しコンパクトになるような方法を。自分の手元に置いて、すぐ眺められるような。教育委員会全体で同じような歩調でやっていけるといいかなと、特にふるさと教育、全部のものがふるさと教育の学習でひとつの輪になって、取り込むことができるのではないかなということで、こうやって提案していただきました。

仕事をやりながら、こういう計画も、書きつづって、論理的な思考をまとめていくというところまで、なかなか、学校教育もそうなのだけれど、市役所全体もつつい弱くなっている。文章を書く力、つくっていく力は、パソコンに任せているわけではないのだけれど、今までは手書きで思考、思索を深めていったのがあったのですが、パソコンになってからだんだん、よそからコピーしてきたりとかで、何か自分でつくったような気になってしまうというようなところがあったりして、そうするとなかなか魂が入っていかない。

ぜひ、長く書くのではなくて、コンパクトにまとめる中に魂が入ってしっかりやれたらなというところで、教育委員会全体が歩調を合わせて前に進めていけるといいかなということを思います。豊田館長はこの3月で定年退職であるのですが、今後もボランティアでこういうことにかかわってくれるという、強い意思表示をいただいておりますので、その心意気にもこたえながら、みんなで作っていかれたらと。今日こうやって出していただいて、今後も、この教育委員会全体のエネルギーを集約していってもらえたらなと思います。もし今この時点でご意見等ありましたら、委員さんをお願いできたらなというように思いますが、希望も含めて、何かありましたらどうぞ。

各論のところを見てもらうと、それぞれ学校教育、生涯学習、スポーツ振興、みんな計画があって、いろいろ課の事情があるのですが、何とかまとまってみんなで、それぞれの課だけでは進めにくいですけど、情報交換しながら束になって進むということは非常に大事なことかなということで、そんな感じでまとめていただけますか。

ぜひ、最後のページの課題が課題のままいくのではなく、課題になったらそれを放置せずに、それなりの成果を上げていかないと、なん

となく忙しさの中で過ごしていってしまう、過ぎていってしまうというようなこともいくつかあったなという。できる範囲で課題をしっかりと受け止め、それに対する施策を打って、どうであったかと。

それから、やはり、だれが読んでもわかりやすいというようなところ。結局、つくった本人たちも結構難しいとだんだん遠くへ行ってしまうので、いつも元に戻れるように、どうだったかなとフィードバックできるような、だれが読んでもわかりやすい、一層わかりやすく、わかりやすさを求めていきたいなど。であれば、やっている仕事についても、説得力、納得ができるのではないかなと。そんな形で、豊田館長は、4月以降、愛知大学のほうで講座もあるようですので、そのついでにこちらにも顔を見せていただけるというようなことで、せっかくのご縁をこちらも手放さず、しっかりと抱き込みながら、渥美半島全体の教育活性化に向けて、お力をいただきたいと思ひまして、今日紹介させていただきました。また折々ご意見、委員さんたちに頂けたらなと思ひますので、よろしくお願ひします。

では、ほかに。

教育総務課長

では、一番最後の資料、教育委員さんあての出席日程の案、今後の予定表が出てございます。まず、明日ですが小学校の卒業式がございしますので、よろしくお願ひいたします。

その後25日、来週月曜日に教育委員会表彰式にも出席いただきます。その週は大変申し訳ございませんが、3月29日に第1回臨時会の教育委員会を朝9時半から行います。その後、教職員の退職者辞令の交付式がございしますので、ご予定をお願ひいたします。

さらにまた、4月1日は、辞令交付式、発令通知等がございしますので、時間に追われていきますが、よろしくお願ひいたします。

以下、また4月4日、5日と教育委員会等予定がございします。

なお、3月29日の第1回臨時会議、例年、年度末に行っておりますが、ここでの議題としまして、教育委員会の教育長職務代理者の指名というものが毎年議題に挙がっておりますので、また教職委員さんのほうで、ご調整のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

教育長

ほかにはいかがですか。

学校教育課長

すみません。今、ありましたように、明日卒業式ですが、告示はお手元に届いておりますでしょうか。

よろしくお願ひをします。

なお、先ほどの表の中で、衣笠小は山本委員の予定でしたけれども、ちょっと都合が悪くなったということで、是住副館長のほうが行ってくださいますので、ご承知おきください。よろしくお願ひいたします。

教育長

よろしいですか。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

教育長

ご協力ありがとうございました。
これもちまして、田原市教育委員会第3回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時20分

(会議録署名人)

教育長

委 員

委 員